

別表1

古瀬戸吹奏楽団構成

1. 運営委員会の役割及び構成

楽団の維持、円滑な運営を目的とする。役職、担当は以下の通りとする。

役職	役割	兼務
団長	最高責任者。楽団の総合的な取りまとめを行う。	×
副団長	団長の補助として楽団の総合的な取りまとめを行う。	×
会計	楽団会計業務の総合的な取りまとめを行う。	×
監査	楽団会計(収支)適正であるかの監視、承認を行う。	○ ※1
担当	役割	兼務
記録	楽団行事の記録を行う。	○
制服	制服の管理、配布、販売管理を行う。	○
楽譜	楽譜の管理、購入、配布を行う。	○
舞台	演奏会、各種イベントの会場セッティングの管理を行う。	○
広報、ホームページ	楽団の対外的な情報発信を行う。	○
企画	各種イベント、演奏会等の企画を行う。	○
団費	団費の取りまとめを行う。	○
ポップスアンサンブル	ポップスアンサンブルの取りまとめを行う。	○

・団長、副団長、会計については専任とし運営委員、パートリーダーを兼務できない。

2. 音楽指導部の役割及び構成

楽団の演奏技術の向上を目的とし、団員へのアドバイス・指導を行う。

役職は以下の通りとする。

役職	役割	選出方法
音楽監督(正・副)	楽団の演奏に関する総合プロデュースを行う。 (楽曲の選定、演奏方針の決定等)	※2
指揮者(正・副)	楽団の総合的な指導を直接行ない、トレーナーと共に 練習方針決定、作成を行う。 (練習時、演奏会、イベント等の指揮)	※3
トレーナー	練習方針に沿い調整、指導を行う。 (練習時の指揮、パートリーダーとの調整等)	※4
パートリーダー	指揮者・トレーナーのもと、各パートの取りまとめを行う。 (パート内の意見の集約、必要事項の連絡等)	※5

※1 会計監査は運営委員1名、一般団員1名の2名とし兼務可能とする。

※2 音楽監督は本人の了解のもと運営委員会が選出する。副音楽監督については必要に応じ選出する。

※3 指揮者は本人了解のもと運営委員会が選出する。副指揮者については必要に応じ選出する。

ただし、指揮が一定のレベルに達していないと思われる場合や一般団員から多数の意見があった場合、運営委員会の判断により解任できる事とする。

※4 トレーナーは団員の自薦、他薦により選出される。ただし運営委員会の承認を必要とする。

※5 パートリーダーは原則、各パート1名をパート内で話し合い選出する。

ただし、決まらない場合は運営委員会により指名、もしくは他のパートと統合する事ができる。

また、パートリーダーは運営委員を兼務することとする。